

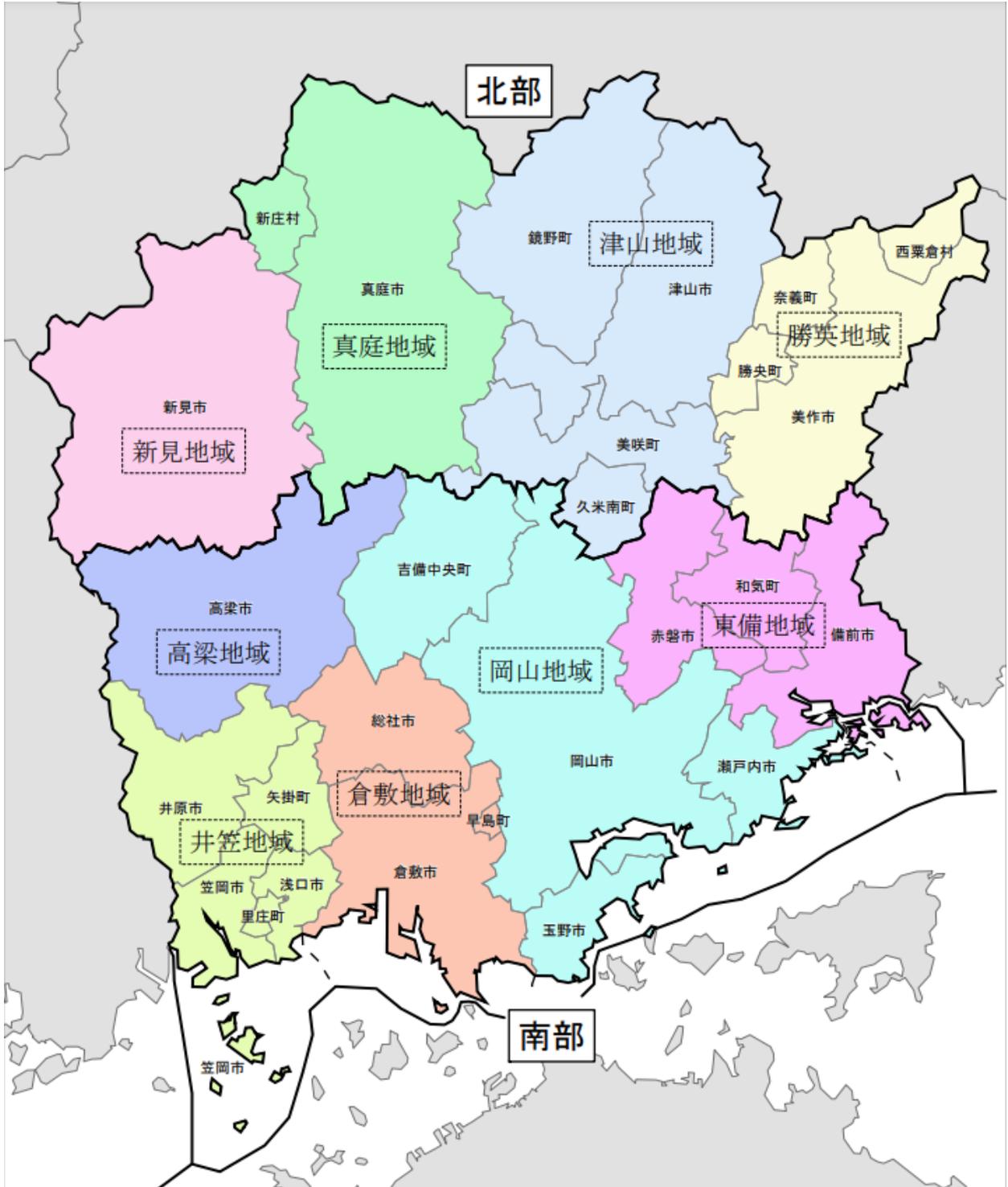
令和7年（2025年）度整備管理者選任後研修について

中国運輸局岡山運輸支局

1. 日 時（※下記のいずれかで受講してください。）

月 日		受付	研修	受講優先地域
令和7年 10月31日（金）	午 前	9:00～ 9:30	9:30～ 11:30	岡山地域を除く
	午 後	13:00～ 13:30	13:30～ 15:30	
令和7年 11月28日（金）	午 前	9:00～ 9:30	9:30～ 11:30	倉敷地域を除く
	午 後	13:00～ 13:30	13:30～ 15:30	
令和7年 12月25日（木）	午 前	9:00～ 9:30	9:30～ 11:30	対象地域問わず
	午 後	13:00～ 13:30	13:30～ 15:30	
令和8年 1月28日（水）	午 前	9:00～ 9:30	9:30～ 11:30	対象地域問わず
	午 後	13:00～ 13:30	13:30～ 15:30	
令和8年 2月17日（火）	午 前	9:00～ 9:30	9:30～ 11:30	対象地域問わず
	午 後	13:00～ 13:30	13:30～ 15:30	

【受講優先地域の地図】



2. 会 場

岡山県自動車整備振興会 教育センター 2F 第1研修室
岡山市北区富吉5301-8

3. 研修対象者

自動車運送事業の整備管理者（道路運送車両法第50条の規定により選任されている整備管理者に限る。）であって、次に掲げる者。

(1) 今年度新たに選任された者（※）

（ただし、今年度に整備管理者選任前研修を受講した者はこの限りでない。）

（※）「新たに選任された者」とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において、過去に整備管理者として選任されていた者や他の使用の本拠の位置で選任されていた者は、これに該当しない。

(2) 令和6年度の整備管理者選任後研修を受講していない者

4. 研修内容

整備管理者の役割及び関係法令の改正等について

担当：中国運輸局岡山運輸支局整備部門 専門官

5. 注意事項

研修に参加にあたり、以下の事項にご注意をお願いいたします。

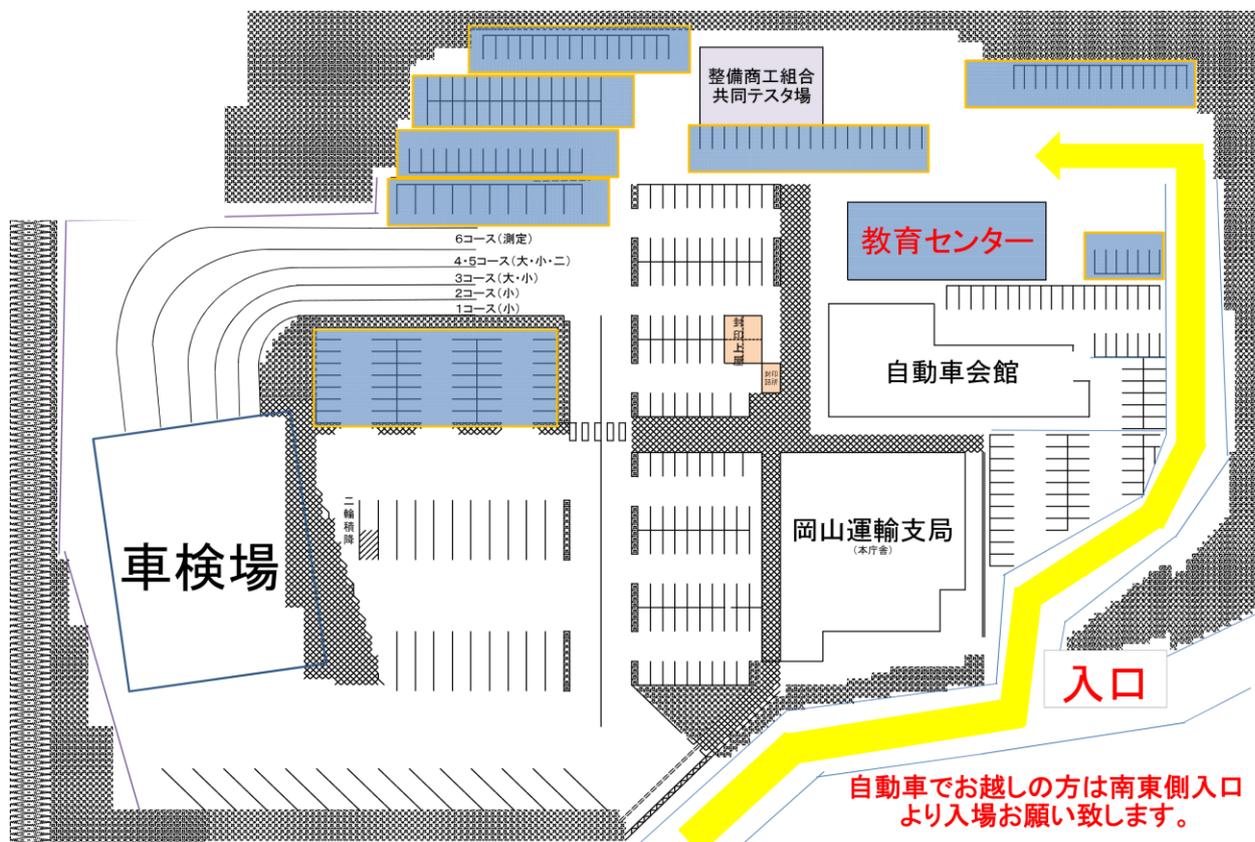
- (1) 受講に関し当日受付制（予約制ではありません）となります。研修日の受講者数が定員になり次第、受付を終了しますので、御了承をお願いいたします。
（研修一回あたり200名までの開催）
- (2) 受講人数枠に限りがあります。岡山県外の営業所等所属の方は受講できません。
- (3) 岡山県内の営業所等所属の方は岡山運輸支局にて受講して下さい。
- (4) 受講申込書は、必要事項を記入のうえ受講当日必ず持参して下さい。
（申込書をお持ちでない方は受講できません。）
- (5) 研修日について受講優先地域を設けております、地域内優先日に所在の営業所の方は受講いただき、地域外所在の営業所の方は受講を控えていただきますよう御協力願います。
（業務の都合上、どうしても受講希望日が合わない場合は、受講いただけません。）
- (6) 各受講日は受講人数に上限があります。分散受講をお願いいたします。
（研修後半にかけて受講者は減少します。）
- (7) 当該研修は自家用車の使用者における整備管理者にあつては任意での受講となります。どうしても受講が必要な場合を除き、受講は御遠慮いただきますようお願いいたします。

6. その他

受付時間内にお越しくください。

当日は筆記用具及び運転免許証等（本人確認ができるもの）、受講申込書（必要事項記載のもの）を持参してください。出来る限り公共交通機関をご利用するか乗り合わせて御来場下さい。

乗り合わせて来庁される際は、下記の青いスペースに北側から詰めて駐車をお願いいたします。



※延期もしくは中止する場合がございます。開催状況につきましては、都度、中国運輸局ホームページを確認いただきますようお願いいたします。

中国運輸局 整備管理者選任後研修関係ホームページ
<https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/gian/seikan.html>



ご不明な点は、中国運輸局岡山運輸支局（担当 佐藤 高橋）
 までお問い合わせ下さい。

問合せ先 TEL 086-286-8155